

平均の燃費は
どのようにして求めるのでしょうか？



宍戸 栄徳
香川大学名誉教授

Harunori
Shishido

1 「日本自動車販売協会連合会の統計によれば、2022年の乗用車におけるハイブリッド車(HEV)の販売比率は49.0%となり、統計開始後はじめてガソリン車を上回りました。」という記事を見かけました。さらに「EVは、諸外国に比べて普及が進んでいません。」というのが日本での乗用車のシェアの現状です。

ハイブリッド車のシェアの高まりを受けて、車両の燃費に関心を持つ人が増えているのではないかと思います。運転していて他の車の走行状況を観察していると燃費を向上させようとしているような運転の仕方の車が多くなってきているように感じます。例えば、前方に赤信号が見えていると手前から減速を始めるような、急激な加速減速を避けて運転をしている車を見かけます。

2 ハイブリッド車は高燃費がセールスポイントの一つなのでメータに走行時の燃費を表示しています。運転者が運転中にこれを見ることによって、急加速などで運転すると即座に燃費が悪くなることを知らされるので、燃費を悪くする運転方法を防止するのに役立っているのではないかと感じます。どのような運転をすれば燃費が良くなるのかあるいは悪くなるのかを運転中ずっと指導されている訳です。

この燃費の表示をどのように理解するかは意外と難しいのです。基本的に燃費はエンジン始動時からエンジン停止時までの1回の運転での値が示されます。何回かエンジン始動・停止を行ってそれぞれの燃費の値を見ても全体を通しての燃費は簡単には計算できません。簡単な例で複数回の総合的な燃費の値がどうなるか計算してみましょう。

3 簡単な例として2地点AからBまでを同じルートで往復したときの2回の走行の平均燃費がどうなるかを計算します。

2地点A、B間の距離を20km、B地点はA地点より高いところにあり、AからBに向かうときの方がBからAに戻る時よりも多くのガソリンを

消費し、燃費が悪いと想定します。ここでは、AからBへの走行時の燃費が10km/ℓで、BからAへの走行時の燃費が20km/ℓだったとします。この場合、往復40kmを走行したときの燃費は15km/ℓの様に感じますが本当にそうでしょうか。

燃費は通常ガソリン1ℓでの走行距離として計測されるので、この例ではAからBへの走行ではガソリン消費量は20km÷10km/ℓ=2ℓとなります。同様に、BからAへの走行でのガソリン消費量は20km÷20km/ℓ=1ℓです。この区間の往復走行には2ℓ+1ℓ=3ℓのガソリンを消費しています。結局、往復40kmの走行に3ℓのガソリンを消費しているので、全体としての燃費は40km÷3ℓ=13.3km/ℓとなり15km/ℓにはなりません。

直感的には分かりづらい結果になっています。例で示した15km/ℓは相加平均あるいは算術平均と呼ばれて2つの値の和を求めて2で割ることによって求められます。総合的な燃費の値は調和平均と呼ばれ、2つの数値の逆数の相加平均の逆数として計算されます。上の燃費の例で調和平均を計算してみます。

燃費の逆数は(1/10)ℓ/kmと(1/20)ℓ/kmです。この2つの値(逆数)の相加平均は((1/10)+(1/20))÷2=(0.1+0.05)÷2=0.075(ℓ/km)

この逆数は

$$1/0.075ℓ/km=13.3km/ℓ$$

となって、総合的な燃費が調和平均で求められることが確認できました。

4 一般の場合の総合燃費は単純に調和平均では求めることができないことに注意してください。ここで取り上げた例では2地点間の往復としたので、2回の走行距離が等しかったので2回の燃費の調和平均で計算できました。何回かの走行毎の燃費だけが分かっても、各走行の走行距離が違っていると単純な調和平均では求められません。結局、全走行距離の合計を各走行で消費したガソリン量の合計で割って求めなければなりません。

成長に向けた価値創出の 担い手とは

～『中小企業白書(2023年版)』を読んで～

VOL.3

プロフィール

桜美林大学リベラルアーツ学群教授 堀 潔

1990年慶應義塾大学大学院商学研究科博士課程単位取得退学。常磐大学専任講師を経て1994年桜美林大学経済学部専任講師。2003年より現職。2021年より副学長。日本中小企業学会常任理事。日本経済政策学会理事。一般社団法人中小企業産学官連携センター代表理事。著書に『地域とイノベーションの経営学～アジア・欧州のケース分析～』（桜美林大学ビジネス科学研究所地域イノベーション研究グループ編：中央経済社）『21世紀中小企業のネットワーク組織』（関智宏・中山健編書：同友館）など。

※本稿は全国中小企業団体中央会発行「中小企業と組合」より出典。文中に記してある図表番号や事例番号は『中小企業白書(2023年版)』に掲載されているものであり。本稿ではこれらの掲載は割愛したので、関心のある図表や事例、コラムに関しては、直接、『中小企業白書(2023年版)』

(<https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyo/2023/PDF/chusho.html>)での確認をお願いしたい。



4. 「変化」が「日常」となる時代の中小企業 経営・政策とは～まとめに代えて～

感染症の影響がある程度収束したとはいえ、急激な円安による原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約、不安定な国際政治状況や安全保障面での不安も加わって、わが国経済と中小企業経営にとってなかなか終わりの見えない状況が続いている。もはや、さまざまな「変化」が不断に起こり続けるような、言い方を変えれば「変化すること」が「日常」となるような時代にわれわれは生きていくことになるのかもしれない。そのような時代に、中小企業の経営者と従業員、中小企業に関わって支援に携わる人びとが大切に共有しなければならないのは、中小企業の社会に果たす役割と機能に関する認識である。今回の『白書』は「成長に向けた価値創出」をテーマとし、とくに「戦略」とそれを実現する「人材」の確保・育成に重点を置いて調査分析

を行ってきたが、自社が社会のなかでどのような役割を果たしているのか、その存在意義をあらためて考え、将来に向けての価値向上に努めることが重要となろう。以下、本稿のまとめに代えて、いくつか思いついたことを述べておきたい。

(1) 「言葉で語る」ことの大切さ

多くの企業が「事業再構築」に取り組むなか、経営者はどのような事業再構築を行うのか、何のために行うのか、事業再構築を行って顧客やステークホルダーに対してどうお役に立とうとするのか、そうした事業経営に対する「想い」をできるだけ明確に述べて、従業員と共有しなければならない。その意味では、自社のビジョンや戦略をできるだけ明確に「言葉で語る」ことが大切になってくるのである。

『白書』に掲載されていた事例企業のなかでは、加和太建設(株)(静岡県三島市)が、自社ビ

ジョンを明確に言葉にして経営戦略を策定し、それに人事戦略を紐づけてビジョンと経営戦略を示し自社の目指す姿を説明しながら採用戦略を展開していた(『白書』事例2-1-8)。このように、言葉にして目に見える形でビジョンや経営戦略を示すことは、新規採用にとって有効であるのみならず、既存社員が会社への一体感を高めていくうえでも重要なことであり、多くの企業で実践されるべきことかと思われる。

(2) 学び続ける組織風土の醸成

そして、柔軟に物事を発想していくうえにおいて、多様な情報源をもち、視野を幅広くもつことは、ますます大切なことになってきていると感じられる。日々のマスコミ情報や取引先や同業者などからの情報だけでなく、直接本業と関係のないような分野の講演会やセミナーなどに参加するなどして、幅広い「リベラルアーツ」的な教養をもつことを意識すべきかもしれない。

『白書』第2部第1章でも示されていたように、社外での勉強会への参加などでの第三者からの支援や助言により、経営者の成長意欲がより高まる傾向がみられることも報告されていた。例えば金杉建設(株)(埼玉県春日部市)の事例にみられるように、異業種の経営者との交流会に参加したことから新たな事業展開に向けてのヒントを得、結果として業績の向上と良質な人材の確保につながっている。また、経営者のみならず、社員にリスキリングの機会を提供している事例として、

西川コミュニケーションズ(株)(愛知県名古屋市)の事例も興味深かった。印刷業を祖業としていた同社が印刷業界の市場縮小に直面してデジタル分野への事業構造転換を企図、その実現のために、社員に印刷とはまったく異なるITスキルの習得を勧め、社長が先頭に立って学び続ける組織風土の醸成に努力した事例は広く他社の参考になるだろう。

(3) 公的支援サービスに目を向ける

最後に、『白書』に掲載されている「コラム」には、政府・自治体や中小企業支援機関等が中小企業向けに行っている各種支援サービスが多く紹介されている。説明が数ページにわたっているものもあり、読むのにこれらの多くが無料あるいは費用負担少なく提供されているものであるため、関心をもって関連のウェブサイトなどを閲覧するなどされたい。

今年の『白書』には、例年あまり取り上げられることのない地方自治体や信用金庫、DX支援のためのコミュニティなど、個別中小企業の実例以外の事例も紹介されていた。こうした中小企業をとりまくさまざまな支援機関・組織の事例を参考に、中小企業の成長発展のために、中小企業組合のような相互扶助を目的とした組織にどのようなことができるのか、中小企業組合の価値向上についても考えてみる必要があることを書き添えて、本稿の締めくくりとしたい。

〈おわり〉

第75回中小企業団体全国大会、宮城県にて開催される

10月11日、「仙台国際センター展示棟」（宮城県仙台市）において「第75回中小企業団体全国大会」が開催され、全国から中小企業団体の代表者約2,000名が参集、本県より23名が参加しました。

本大会では、宮崎政久・厚生労働副大臣、伊藤哲也・宮城県副知事、杉田剛・仙台市経済局次長、関根正裕・株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長よりご祝辞を頂戴し、西村康稔・経済産業大臣、宮下一郎・農林水産大臣よりビデオメッセージを頂戴しました。

大会は、佐藤勘三郎・宮城県中小企業団体中央会会長が議長に、尾池一仁・北海道中小企業団体中央会会長、稲山幹夫・福井県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任されて議事が進行し、中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など13項目を決議しました。

また、小谷野和博・埼玉県中小企業団体中央会会長が「総合経済対策の早期執行と地域を支える中小企業の持続可能な成長を実現する対策の強化」と題して意見発表を行い、本大会の意義を内外に表明するため、朝比奈徹・宮城県中小企業団体青年部連絡協議会会長が「大会宣言」を高らかに宣しました。

これと併せて、本大会では、優良組合（44組合）、組合功労者（74名）、中央会優秀事務局専従者（26名）の表彰が執り行われました。本県からは組合功労者として原隆氏（香川エルピーガススクリーン協同組合理事）が表彰されました。

次期全国大会については、令和6年10月24日に、福井県において開催することを発表し、大会旗が森会長から稲山幹夫・福井県中小企業団体中央会会長へ継承され、稲山会長が次期開催地会長挨拶を行いました。

続いて、豊永厚志・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長による万歳三唱が行われ、閉会となりました。

大会決議

I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充

1. 危機的状況の克服、経済再生に向けた支援の拡充強化
2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援強化
3. 中小企業団体中央会の指導体制・支援予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善
4. 強靱かつ活力ある地域経済社会の実現

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 中小企業に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築
2. 中小企業の人材育成・確保・定着対策

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進



- 組合功労者
原 隆氏
(香川エルピーガススクリーン協同組合理事)
●役員勤続年数 12年
●主な共同事業
①共同受注事業
②共同購入事業



▲大会の様子



▲本県からの大会参加の皆様



▲中尊寺金色堂にて

中央会だより 2

コロナ後の経済回復と四国の未来創生に向けて提言（要望）

「明日の地域づくりを考える四国会議」は、9月26日、『コロナ後の経済回復と四国の未来創生に向けて』と題する提言書を国土交通省及び経済産業省に提出しました。

同会議は、四国地区中小企業団体中央会連絡協議会、四国経済連合会、四国商工会議所連合会、四国地区商工会連合会連絡協議会で組織されています。国土交通省では、各経済団体の会長より各種事項を要望し、5項目から成る提言書を斉藤鉄夫国土交通大臣に手渡しました。

国東会長（四国地区中小企業団体中央会連絡協議会会長）は、地方での人口減少問題を挙げ、「サテライトオフィスやワーケーション等の環境整備への支援策」を要望しました。その他、各団体は高速道路の整備促進や公共交通網の維持・確保等の要望を行いました。

また、経済産業省にも赴き、飯田祐二事務次官にも同様の提言（要望）を行いました。

1. コロナ後の成長・発展に向けた取組み強化
2. 四国の経済・産業活動の活性化の推進
3. 四国の持続的発展の基盤となるインフラの整備促進
4. 四国観光のブランド化に向けた観光振興策の推進
5. 人口減少問題への対応、東京一極集中の是正



▲斉藤国土交通大臣（中央）と国東会長（左から2番目）



▲飯田事務次官（中央）と国東会長（左から2番目）

中央会だより 3

香川働き方改革共同宣言を採択

国、県、本会を始めとする経済団体など10機関で構成される「香川働き方改革推進会議」は、10月19日、長時間労働の是正を目指す共同宣言を採択しました。

2024年4月より長時間労働が多いと言われる適用猶予業種（自動車運転者、建設業等）についても、改正労働基準法に基づく時間外労働の上限規制が適用されます。しかし、長時間労働の解決は事業主だけの努力では困難であり他事業者や県民の理解等が欠かせないことから、産業界における商慣行の見直しや県民の協力などを促すことにより、働き過ぎのない香川県を目指すために共同宣言を行ったものです。

宣言では、発注側が工事で極端に短い工期の設定や発注内容の頻繁な変更を避けるなど、取引先の事業者等に長時間労働を生じさせないよう取引において配慮するよう明記されています。



▲共同宣言を手にする各機関・団体代表者





県内における9月の前年同月比、売上高DI値は改善、 収益DI値は悪化、景況DI値は横ばいとなった

2023年9月





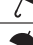




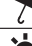




















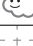
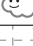
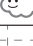


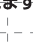



Industry Information

製造業	食料品 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和5年10月期の輸入小麦政府売渡価格は、11.1%の引下げとなった。3年ぶりの麦価引下げを小麦粉の需要喚起に生かしたい。(製粉製麺) ●組合員の出荷量推移は前月対比99.9%、前年同月対比で97.9%(8月分)であった。(調理食品) ●日本冷凍食品協会による7月の冷凍食品生産数量は昨対92.4%となり、昨年の9月以降11か月連続で前年実績割れとなった。カテゴリー別ではフライ揚げ物類が93.8%と健闘したもののフライ類以外の調理食品が92.0%、菓子類が81.9%と菓子類の低迷が著しい。業態別では市販用が91.0%、業務用が94.9%と両業態ともに昨対割れとなった。9月も為替円安や海外各国の好調な内需の影響などから主原料が高騰している。そんな中、大手企業の商品を中心に10月からの値上げが発表されている。我々中小零細企業も様々な外部環境を確認しながら価格転嫁(値上げ)を検討・実施していかなくてはならない。(冷凍食品) ●新商品手延素麺「島の夢」は、製造体制が整い次第、順次販売する予定である。(手延素麺)
	繊維工業 	<ul style="list-style-type: none"> ●記録的な暑さの8月であったが、UVケア手袋は実売では好調だった。在庫過多への危惧も若干好転しそうな気配である。皮革・合成皮革手袋についてはほぼ前年並みかやや悪化している。繊維製手袋については強含み傾向は続くが低価格帯の商品の受注増が顕著なのは変わりなく、また円安が進む中で利益面は厳しい状況である。(手袋)
	木材・木製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●円安による原材料価格高騰に対し、やむを得ず若干10%程度の値上げをせざるを得ないが、市場は安価な素材にシフトする傾向が強くなり、10月以降の受注不安、市場の動向に注視する。一方、当組合が取り組む県産広葉樹を利活用する「100% MADE IN SANUKI PROJECT」は今秋～冬に人工乾燥し、商品開発に取り組み来春リリースを目標に進めている。(家具) ●新築着工数の減少、建築資材の高騰に伴い、木材製品の流通が悪化し、価格が値下がり傾向にある。(製材) ●新築住宅建築に必要な木材、資材などの値上げによる着工の見送り、着工への不安等新築住宅着工数が減少する要因が解消されない状況が続いており、景況は好転していない。(木材)
	印刷 	<ul style="list-style-type: none"> ●売上が戻りつつあるが利益は相変わらず減少気味である。広告媒体はWebやSNSに移行しており紙媒体への現像が著しく減っている。人材不足が続いており、募集をかけても人材が集まらない。10月から始まるインボイス制度で、個人事業主や小規模事業主からの返答が少なく、まだまだ戸惑いが多い。
	窯業・土石製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●インボイス制度の導入にあたり、産地内の対応を聞き取っていた際、複数の事業所から聞こえてきたのは、「あと数年で事業を閉鎖するのでインボイスには対応しない」という声だった。今回の制度がきっかけになり、事業を早めにたたむという状況が起こりそうである。(石材加工)
	鉄鋼・金属製品 	<ul style="list-style-type: none"> ●相変わらず電力料金を含めたコストアップに対し価格に反映して頂けるかが最大課題となっている。また、最低賃金が40円アップということもあり、併せて新卒・中途に振り向いてもらえる待遇面の改善もまた各社の課題となっており、仕事があるのに人がいないことだけは避けたいのが共通認識である。(鍍金) ●建築鉄骨業界の業績は前年並みで推移しているものの、鋼材価格の上昇・図面決定の遅延・人材不足による働き方改革などの取り組みなど経営課題は山積している。(建設用金属)
輸送用機器 	<ul style="list-style-type: none"> ●前月同様に安定操業が続いている。業況に変化は無い。(造船) 	
その他 	<ul style="list-style-type: none"> ●受注状況は徐々に回復しているが、製品単価が上がっている関係で、受注数量は減少している。(団扇) ●4～6月にかけて販売価格の改訂受注を行い、ようやく一巡したが9月頃からまた木材や漆等資材が値上がりの傾向になってきている。(漆器) ●9月の業況は前年同月と比べて少し増加していた。防衛省発注の布団は前月で前期が終わっているので売上が落ちると思っていたが、意外にも小売店の売上が月を通して好調のため前年同月と比べて良かった。10月後半頃に防衛省用の資材が入ってくるようだ。(綿寝具) 	
非製造業	小売業 	<ul style="list-style-type: none"> ●台風と暑さの影響で北海道産の野菜や関東方面の野菜・青果類の高騰が著しかった。(青果物) ●燃料油激変緩和補助金の継続が行われ、8月の小売価格より下がってきた。10月までに全国平均価格175円を目指すとの発表があったが、175円という数字が一人歩きしている。SSでは値下げ前に仕入れた在庫もあり、価格反映のタイミングに苦慮している。県外安売業者の進出により、周辺地域SSへの収益悪化の影響があり、不当廉売がある場合は全石連への報告を行う予定である。(石油) ●LPガスの料金高騰により影響を受けている県民、県内事業者の負担を軽減するため、LPガス販売事業者を通じて値引きによる支援を行う「香川県LPガス料金高騰対策事業」が令和5年9月検針分から始まった(11月分までの3か月分)。家庭向け1世帯当たり1か月最大1,000円(税別)、事業者向け1事業者当たり使用量に応じた定額支援(1,000円～15,000円(税別))になる。(エルピーガス) ●業界全体の閉塞感や主要メーカーの家電縮小で流れは悪い。人もよくない。高松市省エネ家電補助金のお客様からの申請の出足が悪かったのは市・電気店の広報不足と思われる。(電機)
	商店街 	<ul style="list-style-type: none"> ●9月に入っても酷暑は続いたが、コロナ感染に用心していた高齢者層もようやく多くの人が外出を楽しむようになり、高齢者層向けの商品構成の店や外出に伴う関連商品(身の回り品)の消費は上向いた。街中はマスクをつけない人の数の方が多くなり、会話や生活、買物をストレスなく楽しめているように見える。各物販店は夏のセールが好調に終わった店も多く、秋物が立ち上る時期だが、残暑が厳しくすぐの売上に繋がっておらず気温の下がるのが待たれる。また、高額品需要は一時期の過熱感はないが、安定して続いている。昼営業中心の飲食店は客足が戻っており好調なところが多く、大型の新規出店も発生している。夜の酒類を伴う飲食店は好不調がはっきりしており、コロナ禍前と同じに回復した店もあれば客足が戻らず閉店を余儀なくされた店も見られる。国内の観光客は一服したもののインバウンド

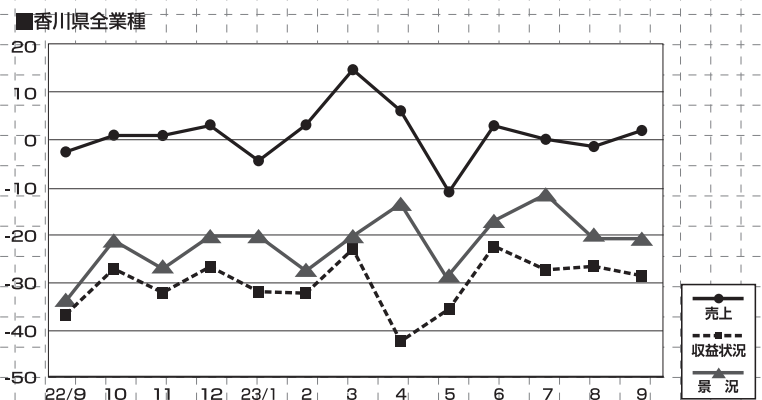
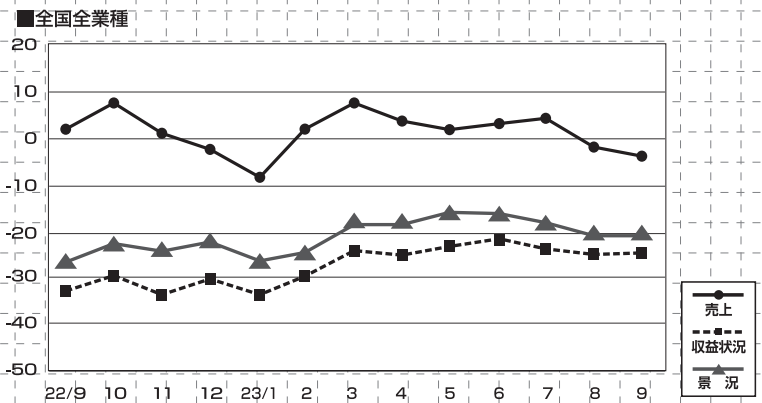
9月の県内景況は、前年同月と比べて売上高DI値は2.1ポイントで前月調査の-2.1ポイントから4.2ポイントの改善、収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-27.1ポイントから2.1ポイントの悪化、景況DI値は-20.8ポイントで前月調査と同値であった。売上高では改善の動きが見られたものの、物価高により消費者の節約志向が高まっていることから、収益状況は悪化した。

非製造業	商店街 	客は日に日に多くなる印象で、宿泊関連は好調である。インバウンド客は夜遅くまで商店街を回遊することから、21時でもドラッグストアや総合ディスカウントストアは賑わっている。週末を中心に人通りも増え、賑わいが回復してきたが、コロナ禍前の通行量にはあと少し戻っていない。また、長引く物価の高騰により消費者の財布のヒモは相変わらず固いと感じさせられる日々が続いている。(高松市①) ●9月に入っても猛暑日が続き一般客購買意欲は増しているとは見えないが、インバウンド効果はあると他町の飲食店からも聞こえてきた。特に韓国からのお客様が複数のショッパーを持ち歩いている場面も多く見られた。飲食点はどこも盛況のようだった。連休を挟んで前後日は、当商店街でも2重3重と行列ができるお店があった。時期的に夕方からはビジネススーツ姿の人たちの往来が増えてくるようになった。(高松市②) ●電気代はじめあらゆるものの値上がりで、消費者の生活防衛意識は、ますます高まっていると感じる。9月も異常な暑さで、高齢者などの外出控えも感じられて、街の人通りは一段と減っている。「いい話」を聞かない。(丸亀市) ●市議会の混迷ぶりが、ニュースの無い毎日の中で注目を集めている。活性化どころか、悪宣伝で迷惑だ。多くは諦めか体力温存のためか、組合単位や同好会的グループで、他の先進地や成功事例の研修に行く事が数年前に比べ少なくなった。それこそ補助金を使って、懇親を図る意味でも少しずつ復活するべきだと思う。(観音寺市)
	サービス業 	●ここ最近、社会・経済活動が少しずつ再開されてきているものの、長期化したコロナ禍の影響により、お客様の来店間隔の長期化や美容のセルフ化が進行している中、秋に向け諸物価の立て続けの値上がりが続いており、美容室の経営は今なお厳しい状況が続いている。(美容)
	建設業 	●インボイス制度施行直前講習会を、中央会ご協力のもと開催することができ、多数の組合員が参加された。また来年施行される改正電子帳簿保存法に関する講習会も11月に開催する予定である。また、物価高騰の話題を耳にしない日はなくなったが、建設業界においても例外はなく、資材等の高騰や遅れが急速に拡大している。公共工事予算も限られている中で、資材の高騰が続けば、発注件数の減少に繋がる事が懸念される。(総合建設)
	運輸業 	●令和5年8月の輸送実績は、対前年同月比で、営業収入130.2%、輸送人員107.9%と増加した。(タクシー) ●令和5年8月分高速道路通行料金利用額の対前年同月比は3.3%減となり、対前月比では4.5%減となった。また、8月分利用車両数の対前年同月比は4.1%減となった。(トラック)

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	収益状況	業界の景況	
製造業	食料品			
	繊維工業			
	木材・木製品			
	印刷			
	窯業・土石製品			
	鉄鋼・金属製品			
	輸送用機器			
	その他			
非製造業	卸売業			
	小売業			
	商店街			
	サービス業			
	建設業			
	運輸業			
	その他			

DI値の推移 (対前年同月比)



※集計結果の詳細は、本会ホームページ上でご覧になれます。
<http://www.chuukai-kagawa.or.jp/>

商工中金だより

お客さまのライフステージごとの経営課題に着目し、特に商工中金として事業性評価能力を向上し、積極的に強化していく3つの分野(カテゴリーS・E・T)を「差別化分野」と位置付けました。お客さまの企業価値向上とともに、商工中金自身の長期的な収益基盤拡大や適切なリスクテイクを通じた持続的成長のため、今後、積極的に対応力向上を図っていく分野です。

Startup (スタートアップ支援)

スタートアップ特有の課題を踏まえた
一気通貫のサポート

- ▶ファイナンスを中心とする適切なリスクテイク
- ▶メザンファイナンス、外部アライアンスの活用
- ▶ビジネスマッチングを通じたセールスサポートの強化

Esg (サステナブル経営支援)

“SPEED”の視点*を活用した
事業性評価やお客さま支援を推進

- ▶CO2排出量削減コンサルティング等、サービス拡充
- ▶従業員エンゲージメント向上、BCP策定支援等
- ▶中小企業組合、関係会社等との連携

*商工中金が独自に定めた、組織・職員のサステナビリティに対する取組みの基本的な視点。
SPEED・・・Sustainability, Productivity, Empathy, Ecology, Digitalの頭文字

TurnAround (事業再生支援)

専門性向上と対応力の底上げにより、
事業再生のトップブランドを構築

- ▶経営危機の未然防止と危機状態からの脱却支援
- ▶多様なキャリアを持つ専門チームによる高度な支援
- ▶人的資本の充実に向けたサポート強化

(お客さまライフステージ)



本業支援 事業性評価を起点とした本業支援
○ビジネスマッチング ○海外展開支援 ○事業承継 ○M&A 等

金融支援 お客さま支援の基本となる金融支援
○資金繰り対策融資 ○セーフティネット機能の発揮 ○財務構築改革支援
○成長投資支援 等

なお、詳細につきましては、商工中金高松支店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫
高松支店
〒760-0052 高松市瓦町 1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に業況悪化を来しているみなさまを対象とした「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を取り扱っております。くわしくは、支店の窓口までお問い合わせください。

○新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要

ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方であって、次の1から3のいずれかに該当し、かつ中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる方 1.最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方 2.業歴3か月以上1年1か月未満の場合等は、最近1か月間の売上高または過去6か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高(業歴6か月未満の場合は、開業から最近1か月までの平均売上高)が次のいずれかと比較して5%以上減少している方 (1)過去3か月(最近1か月を含みます。)の平均売上高 (2)令和元年12月の売上高 (3)令和元年10月から12月の平均売上高 3.債務負担が重くなっている方(注1)		
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会的要因等により必要とする設備資金および運転資金		
融資限度額(いずれも別枠)	国民生活事業	8,000万円	
	中小企業事業	6億円	
ご返済期間(うち据置期間)	設備資金20年以内(うち据置期間5年以内) 運転資金20年以内(うち据置期間5年以内)		
利率(年)(注2)	国民生活事業	6,000万円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.5% 4年目以降:基準利率
		6,000万円を超える部分	基準利率
	中小企業事業	4億円以内の部分	融資後3年目まで:基準利率-0.5% 4年目以降:基準利率
		4億円を超える部分	基準利率
担保	無担保		

(注1)一定の要件を満たす必要があります。要件の詳細は、お近くの支店にお問い合わせください。

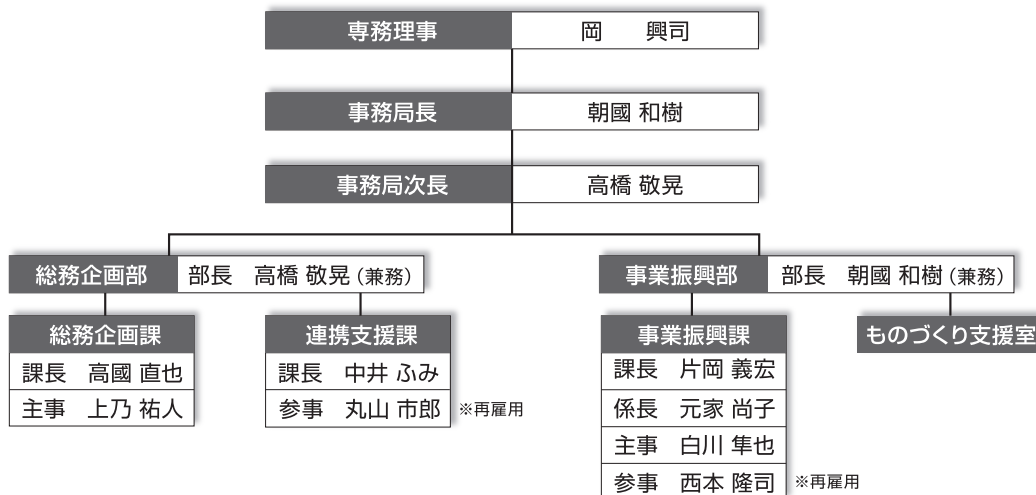
(注2)基準利率は、災害発生時の融資制度に適用される利率(融資期間に応じた所定の利率)が適用されます。主な貸付利率は日本公庫HPをご覧ください。

〈支店窓口〉 **株式会社 日本政策金融公庫 高松支店**
URL: <http://www.jfc.go.jp>
〒760-0023 高松市寿町 2-2-7 いちご高松ビル 2・3階

国民生活事業(2階) Tel.0570-085-298 Fax.087-822-9274
中小企業事業(3階) Tel.087-851-9141 Fax.087-822-1423
農林水産事業(3階) Tel.087-851-2880 Fax.087-822-7350

香川県中央会 令和5年度事務局機構図

香川県中小企業団体中央会事務局・機構図 (令和5年11月1日現在)



新人紹介



事業振興部主事 白川 隼也

この度、11月より香川県中小企業団体中央会に採用頂きました白川と申します。前職の金融機関での経験を活かして、香川県の経済発展を支えていけたらと思っております。業務において、何かとご迷惑をかけると思いますが、ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。

～ 香川労働局からのお知らせ ～

「年収の壁」への当面の対応策（「年収の壁・支援強化パッケージ」）として、キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」が10月から新設されました。

この助成金は人手不足への対応が急務となる中、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するもので、労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に、労働者1人につき最大50万円を助成します。

助成金の申請方法や助成額の詳細は香川労働局助成金センターにご相談ください。

香川労働局助成金センター

窓口取扱時間：平日8：30～17：15
〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟12階
TEL 087-823-0505

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社／定価
1	バンドろぼうとほっかほっかー	柴田ケイコ	KADOKAWA／1,430円
2	あなたが誰かを殺した	東野圭吾	講談社／1,980円
3	大ピンチずかん	鈴木のりたけ	小学館／1,650円
4	すべての恋が終わるとしても 140字の恋の話	冬野夜空	スターツ出版／1,375円
5	鶴の碑	京極夏彦	講談社／2,420円